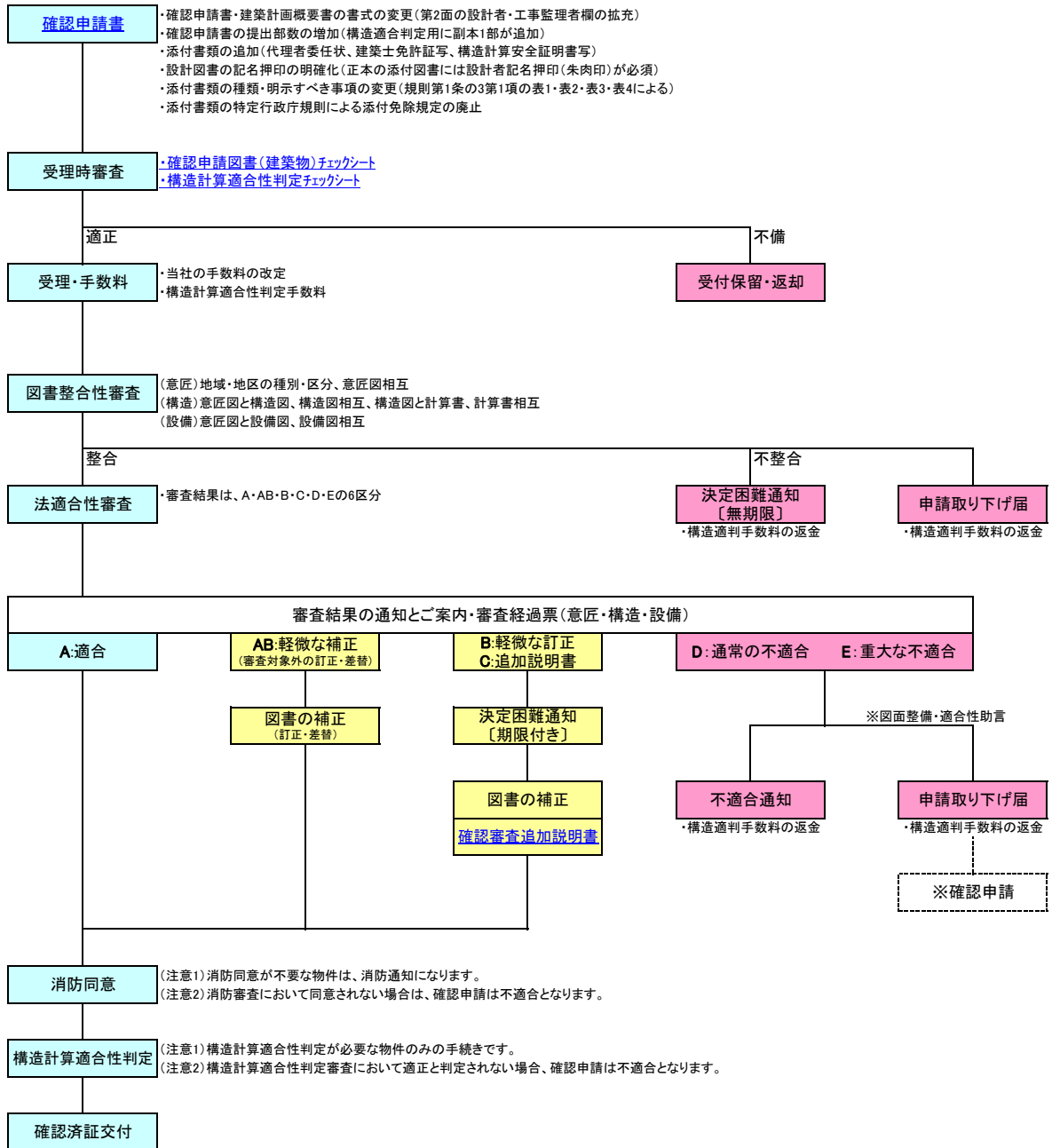


建築基準法改正〔平成19年6月20日施行〕による手続きの流れ〔確認審査フロー〕

平成19年6月28日作成
平成19年10月20日改正

法改正により、平成19年6月20日から確認審査が以下のように変更になりました。

（※確認サービス）



審査結果の区分	審査結果	記録	備考
適合	適合	A	なし
審査対象外の訂正・差替	訂正・差替	AB	訂正・差替
軽微な補正	軽微な訂正	B	誤字・脱字等の訂正
	確認追加説明書	C	追加図書の作成・提出
通常の不適合	不適合	D	不適合通知の交付 (訂正の上、取り下げ届の提出) 取り下げ届の提出
重大な不適合	不適合	E	不適合通知の交付 取り下げ届の提出